

松川町定例農業委員会議事録 第6回(9月)

1 開催日時 令和4年9月26日(月) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美(欠) 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

その他報告事項

議案第4号 農作業標準労賃・機械作業料金について

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 -米山係長 開会-

(2) 会長挨拶 -松下(敏) 会長挨拶-

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 8番 松下委員 9番 北沢委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 745㎡ 畑 所有権移転

○大澤委員説明

申請地では果樹栽培が行われていましたが、耕作人が亡くなったあとは管理のみされていた。譲受人は近隣で柿を作っているの、そこで話がまとまったとのこと。問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします

○事務局説明

2番 元大島 1筆 1,500㎡ 田 工事用資材置場等 賃借権設定 一時転用

○松下(守)委員説明

水路の改修工事のための資材置場・休憩所として、10月から4か月間の転用になります。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 1 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第 3 号は以上でございます。

その他報告事項

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

大島 1 筆 1,359 のうち 80 m² 畑 農業用倉庫・作業場

受理済みの転用届について、施設を 1 つ増やすとして変更の申請がありました。面積に変更はありません。

議案第 4 号

農作業標準労賃・機械作業料金について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

令和 4 年 10 月 1 日より長野県最低賃金が改正されるため、当町の農作業標準労賃・機械作業料金も見直しを行いたいと思います。

○委員意見

- ・清水委員：あくまでも参考のものなので、最低賃金に合わせて設定が良いと思います。
- ・宮島委員：近年、収穫作業の労賃は変更がありませんでしたが、最低賃金の値上げに合わせて上げた方が良く考えます。→930 円で設定
- ・松下（守）委員：草刈作業は現行のままだと安いと感じます。
→3,000 円（機械使用料 1,000 円、オペレーター料 2,000 円）で設定
- ・矢沢委員：SS 防除作業のオペレーター料は、共同組合の料金に合わせても良いと思います。→2,200 円で設定

○事務局

決定した農作業標準労賃・機械作業料金は広報へ掲載します。

○会長

議案第 4 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

- ・新井委員：農地の隣接者同士のトラブルがあった場合、どこへ相談したら良いでしょうか。

事務局：農業委員の職務の中に「紛争の和解の仲介」がありますので、事務局に相談いただければ話し合いの場を設けます。

- ・清水委員：町谷に出没するサルの集団について対応をお願いしたいです。

事務局：電動ガンの数を増やしたり、電柵の電圧を調査するなどして対応していきたいと考えています。

②事務局からの協議事項

- ・人農地プラン法定化による地域計画への移行について

事務局：(資料参照)農水省では、これまで経営局通知により人農地プランを推進してきました。しかし現在では農地の集約化等に向けた取組を加速化することが課題であるとされています。これにより、人農地プランが法定化され、「地域計画(人農地プラン)」と改められました。

(6) 営農支援センターから

- ・台風14号の被害調査を9/20に行いました。町内の最終的な被害額は773万円です。

(7) 閉会 一米山係長 閉会

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

8番

松下 尚



9番

北沢 あらみ

